



市議会だより

平成21年 5月 1日

発行・三重県亀山市議会
編集・市議会だより編集委員会
三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



下庄農村公園

議会の主な動き

◆ 2月 ◆

- 2日 静岡県牧之原市議会視察来庁
(企業誘致)
- 3日 全員協議会
- 4日 全国高速自動車道市議会協
議会(東京都)
新名神促進北伊勢経済団体
会議国土交通省等への要望
山口県柳井市議会視察来庁
(企業誘致)
- 5日 鳥取県鳥取市議会視察来庁
(事業仕分け)
- 6日 全員協議会
会派代表者会議
- 10日 議会運営委員会
京都府宮津市議会視察来庁
(歴史的風致維持向上計画)
- 12日 緑風会行政視察(倉敷市)

- (12・13日)
- 13日 三泗鈴亀農業共済事務組合議
会定例会(四日市市)
愛知県大府市議会視察来庁
(事業仕分け)
- 18日 鈴鹿亀山広域連合議会懇談会
- 19日 第1回臨時議会
議会運営委員会
総務委員会協議会
- 20日 産業建設委員会協議会
予算内示会
- 23日 議会運営委員会
公営企業経営問題特別委員会
- 26日 議会のあり方等検討特別委員会
議員研修会
会派代表者会議

◆ 3月 ◆

- 2日 本会議開会

- 11日 議案質疑
議会運営委員会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 16日 産業建設委員会
- 17日 教育民生委員会
- 18日 総務委員会
- 19日 公営企業経営問題特別委員会
- 23日 予算特別委員会
- 24日 予算特別委員会
- 26日 本会議閉会
議会運営委員会
- 27日 鈴鹿亀山地区広域連合議会
定例会(鈴鹿市)
- 30日 市民クラブ行政視察(金沢市)
(30・31日)

平成21年度予算

(単位：千円)

国民健康保険事業特別会計			3,866,100
老人保健事業特別会計			6,300
後期高齢者医療事業特別会計			714,500
農業集落排水事業特別会計			506,300
公共下水道事業特別会計			1,470,600
水道事業会計	収益的収支	収入	1,201,200
		支出	1,134,100
	資本的収支	収入	87,700
		支出	686,300
工業用水道事業会計	収益的収支	収入	71,000
		支出	68,300
	資本的収支	収入	0
		支出	48,506
病院事業会計	収益的収支	収入	1,647,500
		支出	1,647,500
	資本的収支	収入	27,560
		支出	77,500
国民宿舎事業会計	収益的収支	収入	180,100
		支出	175,900
	資本的収支	収入	0
		支出	2,200

予算特別委員会で新年度各予算について慎重な審査を行った結果次のとおり意見が出されました。

- 1 一般会計予算については、骨格型予算の位置付けであるが、特別会計及び企業会計も含めて、審査の過程で出された意見等を十分尊重し、早期に成果が出るよう効果的に執行されたい。特に、国民健康保険事業特別会計については、審査の過程で出された意見等を真摯に受け止め、事業運営に努力されたい。
- 2 昨今の厳しい社会経済状況を踏まえ、各会計とも早期に中・長期的財政見通しを立て、財源及び各事業を検討・精査の上、健全な財政運営に努力されたい。

平成21年3月定例会は、2日に招集され、26日までの25日間の会期で開催しました。開会日には、市長から平成21年度施政及び予算編成方針を、教育委員会委員長から教育行政の一般方針の説明を受けた後、議案31件、報告1件が上程されました。

11日には上程各議案に対する質疑を、12日と13日は市政に関する一般質問を行いました。また議案のうち、平成21年度各会計予算の審査については、予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。他の議案についても、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、26日の最終日には、各委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、追加議案とともに採決の結果、原案のとおり可決、同意、了承等することに決しました。



3月定例会議案一覧

◆条例の改正

議案第 11号	亀山市分担金徴収条例の全部改正について	(可決)
議案第 12号	亀山市公告式条例等の一部改正について	(可決)
議案第 13号	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	(可決)
議案第 14号	亀山市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について	(可決)
議案第 15号	亀山市手数料条例の一部改正について	(可決)
議案第 16号	亀山市税条例の一部改正について	(可決)
議案第 17号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	(可決)
議案第 18号	亀山市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	(可決)
議案第 19号	亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	(可決)
議案第 20号	亀山市水道事業給水条例の一部改正について	(可決)
議案第 21号	亀山市立医療センター使用料及び手数料条例の一部改正について	(可決)

◆平成20年度補正予算

議案第 22号	平成20年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について	(可決)
議案第 23号	平成20年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	(可決)
議案第 24号	平成20年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について	(可決)
議案第 25号	平成20年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	(可決)
議案第 26号	平成20年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	(可決)
議案第 27号	平成20年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	(可決)
議案第 28号	平成20年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について	(可決)
議案第 29号	平成20年度亀山市国民宿舎事業会計補正予算(第1号)について	(可決)

◆平成21年度予算

議案第 30号	平成21年度亀山市一般会計予算について	(可決)
議案第 31号	平成21年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	(可決)
議案第 32号	平成21年度亀山市老人保健事業特別会計予算について	(可決)
議案第 33号	平成21年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	(可決)
議案第 34号	平成21年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	(可決)
議案第 35号	平成21年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について	(可決)
議案第 36号	平成21年度亀山市水道事業会計予算について	(可決)
議案第 37号	平成21年度亀山市工業用水道事業会計予算について	(可決)
議案第 38号	平成21年度亀山市病院事業会計予算について	(可決)
議案第 39号	平成21年度亀山市国民宿舎事業会計予算について	(可決)

◆その他

議案第 40号	三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について	(可決)
議案第 41号	市道路線の認定について	(可決)
議員提出議案第 1号	健全な国民健康保険制度の構築を国に求める意見書の提出について	(可決)

◆人事

議案第 42号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	(同意)
---------	------------------------------	------

◆報告

報告第 2号	専決処分の報告について	(了承)
--------	-------------	------

水野雪男《新和会》

議案第17号

亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

○ 国民健康保険税改正(値上げ)の理由を問う

問 昨年20年度に創設された後期高齢者医療保険制度により、75歳以上のいわゆる比較的医療給付の多い年代が国民健康保険から抜けたということで、国民健康保険の財政運営は身軽になると感じていたが、なぜこういうふうな値上げをしなければならないのか、20年度の制度改革を含めて何う。

またこの値上げを、市民に対してどういうふうにしてPR、説明をされていくのか何う。

答 近年は年ごとに医療給付費が増え続けている。平成17年4月に合併時点で異なっていた旧市町の税率の平準化を図ったが、医療給付費支出に必要な国保税収を確保するまでには至らなかった。合併後においても、医療給付費支出が伸びる中、国民健康保険給付費等支払準備基金で対応してきたが、その基金も平成20年度末にはほぼ底をつく状況である。

また後期高齢者医療制度による国保財政の改善も見られず、国民健康保険財政の健全化を図るため、被保険者のご負担をできるだけ緩和しつつ、平成21年度から23年度までの3カ年をかけ段階的に税率の改正を行うものである。なお、それぞれの被保険者への通知や広報、ホームページ、行政情報番組などで周知を図っていく。

宮崎勝郎《緑風会》

議案第11号

亀山市分担金徴収条例の全部改正について

○ 今回改正するに至った経過並びに内容を問う

○ 改正される条例によって亀山市の農業に与えるものは何か

問 亀山市分担金徴収条例の全部改正は、農林水産業の受益者分担率を緩和するためとなっているが、改正に至った経過と内容について何う。

農業人口も少なくなり、農業施設の維持管理が難しく、荒廃地が増えてきている中、市が維持管理をすることをどう考えるか。今回の改正で亀山市の農業に与える影響は何か。

答 改正の背景は、農地や山林が地域の重要な資産であるものの農林水産業を取り巻く情勢が厳しく、その維持管理を放棄するケースが年々増加してきている。そこで、より一層地域の皆さんがかかわり合いを持ちながら、農林水産業施設が適切に維持・保全されていくようその条件整備の一つとして、農林水産業の受益者分担率を緩和するものである。

内容は、20%から60%としていた受益者分担率を、農業用施設に係る土地改良、林道整備事業、災害復旧事業を20%に引き下げるものである。

また、地域の皆さん方が力を合わせて農業施設を守っていただくことが地域の自然環境、農村景観、あるいは伝統文化なども含め、地域そのものを守っていく一助になるのではないかと期待をしているところである。

竹井道男《市民クラブ》

議案第30号

平成21年度亀山市一般会計予算について

○ 財源の考え方について

- ・ 臨時財政対策債について
 - ・ 財政調整基金について
 - ・ 6月補正予算の財源の考え方について
- 今後の市税収入について
- ・ 固定資産税の影響について

問 なぜ、新年度予算で7億もの臨時財政対策債が必要なのか。財政調整基金へは3億円余りの積立金を計上しているが、臨時財政対策債の部分をなぜ財政調整基金積み立てから繰り入れなかったのか。今後の市税収入、特に固定資産税の影響について何う。

答 平成21年度予算は、市税など一般財源が大幅に減収となっており、本来はこれに対応して歳出予算の圧縮を図ることが必要となるが、この臨時財政対策債等を発行することで一般財源の確保が図られ、歳出予算の圧縮をしない予算となる。これも一つの経済対策と考えている。

また、臨時財政対策債の借り入れについては、全体の事業費等を勘案し、必要であると判断した。

固定資産税のうち償却資産に係る税収は、平成20年度及び平成21年度をピークとして、平成22年度以降は経年減価による減少に転じると推測。固定資産税全体としては、数年後には60億円前後、償却資産では26、7億円程度まで減少するのではないかと推測している。

岡本公秀《新和会》

議案第13号

亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

- 他の市町はどうするのか、民間の労働時間はどうか、今の社会情勢は念頭にあるのか
- 時間外勤務手当は、増加するのか
- 時間外勤務の多い職場での影響や不満
- 窓口など市民サービスへの影響
- サービス残業が増えるだけではないか、時間外の多い職場への人員の増強も必要ではないか

問

この条例改正の他市の状況、改正後の影響等について伺う。

答

県内29市町の状況は、鳥羽市、熊野市を除く自治体で、2月、3月の議会に提案されると聞いている。民間労働時間との比較では2008年に人事院が実施した所定労働時間調査結果により、官民格差は生じていないものと認識をしている。

また、時間短縮の実施により、家庭生活や地域活動の充実など、ワーク・ライフ・バランスにも寄与するものと考えている。

また、時間外勤務手当は約3%の上昇を見込んでいる。

市民サービスについては、昼休みは窓口事務の交代など低下を招かないように努めている。

職場、セクションの仕事の平準化については、適正な人員配置、また部長権限において部内での異動などの対応を考えている。

伊藤彦太郎《市民クラブ》

議案第30号

平成21年度亀山市一般会計予算について

- 総務管理費「庁舎建設基本計画策定事業委託料」について
 - ・ 事業の整理に向けてのスケジュールは
 - ・ 契約不履行の違約金は
- 総務管理費「一般職員人件費」について
 - ・ 庁舎建設準備室の職員人件費は含まれているのか

問

施政及び予算編成方針に「一時凍結に向けて早急に事業の整理」とあったが、そのスケジュールと契約解除及び、総務管理費一般職員人件費は、庁舎建設準備室の職員人件費が含まれているのか伺う。

答

現在進めている2本の委託契約は、年度内には、相手方との契約解除に向けての合意形成を図ってまいりたい。この2本の契約解除については、契約解除の合意という形をとり、出来高払いの精算払いとなることから、契約不履行の違約金等は発生しないものと考えている。

また、総務財政部内に設置をされている庁舎建設準備室は、新庁舎建設の一時凍結により本年3月31日に廃止する予定となっており、平成21年度一般会計の当初予算には準備室の職員人件費は含まれていない。

なお、残務事務については、財務室の方で引き継ぎをする。

片岡武男《市民クラブ》

議案第17号

亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

- 何故、資産割りが必要なのかについて

問

国保会計の破綻回避と提案をされている中で、所得割額の増加は必要と認めるが、土地と建物は、固定資産税と都市計画税を納税しているのに、なぜ小さい土地と建物にまで資産割が必要なのか伺う。市民には収入の増加は見込めない時世であるのに、所得割と資産割の双方での負担では、二重、三重にもなる取り立ての施策ではないのか。

答

国民健康保険税の算出方法は、医療給付等の歳出総額から国や県の支出金、一般会計からの繰入金等を除いた金額が保険税の賦課総額となる。亀山市の国民健康保険税は、基礎賦課総額の賦課方式として所得割・資産割の応能分と均等割・平等割の応益分の4方式を採用している。

この4方式から資産割のない3方式にすると、資産のない被保険者の所得割の負担が大きくなる。なお、資産割の採用は、応能割における所得割を補完する意味もあり、人口の多い都市に比べて資産の評価の低い亀山市にとっては、その合理性は十分持ち合わせており今後も必要な方式であると認識している。国民健康保険運営協議会においても、改正による所得の低い方々の負担増をできるだけ抑えるため、現状の方式を維持することとした。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

議案第20号

亀山市水道事業給水条例の一部改正について

議案第36号

平成21年度亀山市水道事業会計予算について

- ・北中勢水道に係る一部給水について

問 改正された水道料金はどのように予算に反映されたのか。どんな計算式でこの予算を見込んだのか。

また、このような工業用水については、本来、県が責任を持って給水すべきであり、市は単なる協力で、市の責務ではないことに間違いはないのか。

併せて市民に負担がかかることはないのか伺う。

答 平成21年度水道事業会計予算での収益的収入で、北中勢水道料金は7月1日から1日平均5,000トンの使用と積算し、2億6,970万円を見込んでいる。一方、県企業庁に支払う受水費は2億6,320万円を見込んでいる。

計算方法は基本料金7,000トン×3,390円×9ヵ月、それに使用料金、5,000トンを見込んでいるので、×41円、そして7月から翌年3月までの日数を掛けたものである。

市は工業用水の給水においては県に対する、事務的な協力である。また、北中勢水道からの給水は、直接シャープ株式会社亀山工場へ工場用水として給水するもので、市の上水道とは接続をしないので、この事業における市民への負担はない。

豊田恵理 《いずれの会派にも属さない》

議案第22号

平成20年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について

- 定額給付金について

問 定額給付金の通知の発送や手続の開始はいつになるのか、どのような手順で行われるのか、また、高齢者、身体障がい者など外出が困難な方、DVなど受け取りが困難と懸念される方々への対応はどのようになっているのか。さらに、振り込め詐欺のような被害の未然防止の注意や警告をする対策などは行われているのか。

亀山市として地域経済の活性化の一環として定額給付金と併せて何か計画はないのか。

答 定額給付金の申請書をこれから主に世帯主の方に郵送においてお届けするが、現時点では3月27日をめどに事務を進めており、受け付け開始は4月1日から予定している。口座振り込みによる給付を基本としており、口座振り込みの開始については、4月下旬を予定している。また、口座振り込みが困難な方については、窓口での現金をお渡しすることになり、5月1日以降を予定している。

高齢者など申請が困難な方については民生委員さん、自治会長さん、ご親戚など代理申請という方法や、DVの被害に合われている方には、つかめる範囲で、DV法に基づく手続をしていただいたり、新しい住所を定めていただくなど対応していく。

なお、定額給付金のお知らせの中に、被害防止について記載等をしていく。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

議案第17号

亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

- 櫻井市長は21年度の施政及び予算編成方針で、基本理念の1つとして「政策の優先度」の転換をあげ、「命や健康、環境、文化の視点を重視した『暮らしの質』を高めるための政策を優先する」と述べたが、国保税の大幅な値上げはまさにこれに逆行するものと思うがどうか

問 来年度リニア基金を1億円積み増しして12億5,000万となる。他にも、財調は47億ある。市民が耐えられない限界まで来ているのに、その基金を国保財政へ回すような予算は組めなかったのか。

答 今回の国保の条例改正については、現下の社会情勢、今日の国保会計の財政状況、そして今後の医療費の増加も見込まれる中で、法定外の公金を1億8,000万投入し、なおかつ3ヵ年にわたって緩和措置を行った上で被保険者の皆様にご無理をお願いする大変苦渋の選択ではある。

そして、今後もこの国保会計財政を守っていくことは、国の責任とはいえど、自治体としても一定の責務が生ずるものというふうに認識をしている。

また、他の基金を投入することは、国保、政管健保や組合健保、他の医療保険制度とのバランス、これは広く市民の国保の被保険者以外の皆様方のご理解もいただく必要があると思っている。

議案第17号

亀山市国民健康保険税条例の一部改正について
○平成21年度より3ヶ年にかけて、保険財政の健全化を図るためとあるが

問 市長は選挙公約で、大型投資的な市庁舎建設事業を凍結してまで、市民の暮らしの質を高め、暮らしの豊かさに取り組むことを訴えられた。

今の社会情勢、来年になったら更に経済情勢は悪化し、市民の生活はもっと困窮してくると思う。

平成19年度の亀山市の財政力指数は県下で1位であるが、一般会計からあと1億円、国民健康保険事業特別会計へ投入できないのか。

答 国民健康保険税は他の保険の被保険者の方々のバランスも当然考えていかなければならないこと、また、法人市民税、固定資産税収入は21年度にピークを迎えるという財政状況を亀山市は現在迎えているところであり、今後の中期財政的な状況を総合的に考えたとき、21年度の国保会計予算を編成するにあたって、この財政が悪化する見通しなくしては国保事業運営がうまく回っていかない。そして今後、その状況がさらに悪化していこう見込みの中で、この時点でこのような判断をさせていただいた。

なお、医療費についても、より予防医療とか、予防介護などの施策にその税金を投入していく施策も必要であろうと思っている。



一般質問には17人の議員から質問がありました。内容は次のとおりです。

前田 稔 《緑風会》

医療センター再生について

- 現在の経営状況を問う
- 3月末までに「公立病院改革プランを取りまとめます」とあるが、その中身について伺う

問 医療センターは11人いた医師が6人になり、ここ2、3年は赤字続きであると聞いているが、現在の経営状況を伺う。

また施政方針で、3月末までに「公立病院改革プラン」を取りまとめるとあるが、その中身について伺う。中部9県の公立病院の改革プラン調査のアンケート結果では、23%が直営見直しを検討しているということであった。医療センターは、今後どういう方向性でいくのか。



答 医療センターの方向性を昨年11月に決定し、その方向性に向かい、職員一丸となり取り組みをはじめており、病床利用率は徐々に改善されている。眼科も昨年11月より月2回ではあるが、診療を再開している。赤字については、昨年5億500万であったものが、新年度予算は、約2億円ということで予算編成をしている。

改革プランは、昨年11月に決定した医療センターの方向性の内容を基に具体的な数値目標を設定しており、入院では100床の病床のうち40床を休床し、60床の90%の利用にする。また、実透析患者数、現在71名を79名にするなどの目標を設定し、平成23年度までの3年間、その達成に向けて実施いく。なお、直営化、民営化さまざまな選択肢があるが、今は、経営の健全化取り組んでいく。

葛西 豊《市民クラブ》

マニフェスト(市長選挙公約)より
抜粋して尋ねる



- 元気のカタチについて
 - ・ 関宿への観光入り込み数「20万人突破戦略」と「関ロジック再生構想」の策定とは、観光分野で新しい起業ベンチャービジネスへの支援策か
- 戦略プロジェクトについて
 - ・ 新生亀山市の顔づくり「JR亀山駅前」再生プロジェクトとあるが、前市長の公約でもあり、15年も経過した今日、型が見えないがどのように再生するのか

岡本公秀《新和会》

市長と市民感覚について



- 「隗よりはじめよ」という言葉がある
- 一般市民の声なき声を聞き、自分の身を切る覚悟で行政に当たってほしい
 - ・ 公用車での朝晩の送迎について
 - ・ 推薦団体でなく、一般市民を向いた行政について
 - ・ 市長退職金について
- 市長退職金は、高いと思うがどうか
- 市民と共に歩むという姿勢が大切

森美和子《緑風会》

男女共同参画の視点から安心して暮らせる環境の整備について



- 亀山市のDV対策について
 - ・ DVに対する情報提供の充実について
 - ・ 相談員体制の現状について
 - ・ 緊急保護体制について
 - ・ 配偶者暴力支援センター設置の方向性について
 - ・ 実態調査とDV防止計画の方向性について

問

本市におけるDV防止の啓発、相談員体制・相談件数の推移を伺う。被害者の中には、命の危険にさらされるケースもあり、緊急保護体制と、配偶者暴力相談支援センター設置の方向性について伺う。

答

観光を亀山市の重要産業の一つとしてしっかりと位置づけ、強力で推進をしてまいりたいと考えている。観光交流の核となる関宿の魅力を高めるため、20万人突破戦略、関ロジックの再生構想を策定する一方で、観光分野で新しく起業しようという志を持たれた若者や女性、団塊世代の皆さんの起業家支援、更にはコミュニティービジネスなどの独自の応援制度の創設を検討してまいりたい。

亀山駅前並びに周辺地区の再生は、行政として今まで蓄積されたものを土台として、都市計画の視点に立ち、中心市街地活性化法や土地区画整理など多様な事業手法の検討も含め検討していく。亀山駅前整備は、多くの課題があり、まずはこの4年間、駅前再生に向けた道筋を新たに創っていくという考え方に立って臨ませていただきたい。

答

市長に就任をして1ヵ月余りが経過したが、毎朝職務に支障のない限りは徒歩で登庁している。しかし、退庁時は市外への出張や打ち合わせ等々で遅くなることが多く、公用車を使わせていただいている。

一般市民に顔を向けた市政は当然のことで、すべての市民の皆さんの暮らしの質を高めて、常に公平・公正な市政運営に心がけていきたい。

退職金については、他の自治体の状況をかんがみ、また民間企業等々の比較も取り入れながら、あらゆる角度から検討を行って、しかるべき時点で適切な判断をいたしてまいりたい。

答

啓発については、ポスターの掲示やパンフレット、チラシの配布、名刺サイズの啓発カードを作成している。相談員は、現在1名を福祉事務所に配置し、市職員の2人で対応、関係部局や保健福祉部局全体で協力体制をとりながら支援を行うなど、緊急対応の自立支援まで手厚い対応をしている。

なお女性相談件数は、平成19年度44件、うちDV8件、平成20年度1月末53件、うちDV6件で、今後も増加することが見込まれる。

夜間及び休日の緊急体制は管理人や宿直員から速やかに連絡を受けて対応している。支援センター設置については、他の市町の設置動向も見ながら、県のDV担当行政局とも調整を図り、検討をしていく。

伊藤彦太郎《市民クラブ》

新庁舎建設「一時凍結」について

- 「一時」とは、いつまでか
- 新庁舎建設基金について



問 市長の公約や施策及び予算編成方針でも述べられていた庁舎建設の一時凍結の一時とは一体いつまでなのか伺う。中・長期的な財政の見通しや都市計画の視点を持った上で、建設凍結ということをして選挙に出られたはずであり、現時点で、その時期の見きわめが必要ではないのか。

市長の任期中、また合併特例債の期限である26年度の末までに凍結解除があり得るのかどうか伺う。

併せて、庁舎建設基金は今後どうするのか伺う。

鈴木達夫《新和会》

新市長のマニフェスト実現に向けて

- 第一次総合計画とマニフェストの整合について

- ・ 特に推進を図ろうとする政策、ストップやブレーキを図ろうとする政策について



問 責任ある政治家、あるいは為政者であれば、常々市民の方々にきっちりリスクを訴え、納得をしていただくというようなことが必要ではないか。そんな思いで第1次総合計画の中で、特に推進を図ろうとする施策、ストップやブレーキを図ろうとする施策について伺う。

答 昨今の経済情勢を考慮することはもちろん、それ以上に優先すべき政策課題があると考えている。昨年秋からの世界的な経済不況の影響を受けている中、中・長期的な財政見通しをしっかりと立て、都市計画の視点も含めて、庁舎建設の時期を総合的に見きわめたいと考えている。一時凍結については、マニフェストの中にも明示をしており、任期中の凍結解除はない、25年、26年の建設は現実的に難しい。

また、庁舎建設をしなければならない時期はいずれ訪れるものであり、大規模な事業になるわけで、基金を設置して、それを自己財源で積み上げていくというこのことについては重要な考え方であると認識している。

答 マニフェストは私の政策公約であり、第1次総合計画は基本構想が議決をされ、実施計画により施策の事業化が進んでおり、当然総合計画がマニフェストに優先されるものであると考えている。

まず推進すべき政策は、施政方針に掲げている安心のための政策を初め、環境や文化、市民などの政策の推進を特に力を入れて進めていきたい。

ストップする政策・事業は、市庁舎建設計画は一時凍結という考え方でストップする事業となるものと考えている。

ブレーキをかける事業は、市道と賀白川線等大型公共事業になるもので、改めてその事業規模などを十分に精査し、適正な規模、そして本市にとって身の丈に合った規模になるよう検討をしまいたい。

池田依子《緑風会》

女性の生涯における健康サポートについて

- 「女性の健康手帳」の発行について
- 「女性総合カウンセリング窓口」の設置について
- 性差医療の観点から「女性の健康週間」(3/1~3/8)における各種啓発事業について



問 女性の健康手帳の発行についての見解と、健康や仕事、育児や日常生活において、悩みや問題を気軽に相談でき、情報を得ることのできる女性総合カウンセリングの窓口設置について伺う。女性の健康週間を重視した各種の啓発事業の実施について伺う。

答 現在、乳がん検診、子宮がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診の記録や健康づくりのポイントも掲載した健康手帳を市の窓口等でお渡しをしている。今後は女性の年代別特徴を踏まえた記事の充実や健康手帳活用の普及についても検討してまいりたい。

女性総合カウンセリング窓口の設置については、子ども総合支援室内に女性相談窓口を設置しておりさまざまな相談に対応している。また、妊娠、出産、育児や健康に関するものについて、健康推進室の保健師や助産師が随時相談を受け必要に応じて専門相談につなげている。更に部内での横の連携を図り、総合的なサポート体制を強化してまいりたい。

各種啓発事業については、関係団体と連携しながら、女性のさまざまな健康問題を総合的に支援いたしてまいりたい。

片岡武男《市民クラブ》

鳥獣被害防止対策の策定状況について

○ 亀山市を取り巻く他市との施策の整合性について



問 鳥獣被害防止は、近隣市町と共同歩調で行わなければ何の対策にもならないと思うが、鳥獣被害防止計画は亀山市を取り巻く市町と、今後の取り組み方針を協議されて策定されたのか伺う。

また、20年度の捕獲目標の達成状況はどうか。

他市は狩猟免許取得計画を策定しているところもあるが、亀山市も、狩猟免許取得者が少なくなっている中、失業対策も含め、狩猟免許取得の支援は考えていないのか伺う。

大井捷夫《新和会》

教育行政について

○ 若者支援体制整備モデル事業について



問 当市は内閣府から、地域における若者支援のための体制整備モデル事業実施地域として、全国9市の一つとして指定を受けたと伺っている。青少年・若者支援策として、亀山モデルが期待できるものと思っており、改めて当事業の目的と概要について聞く。

また、昨年12月には、内閣府で新しい青少年育成施策大綱というものが発表された。当事業は内閣府のモデル事業であるが国のそういった流れに沿った事業を進めるのか、それとも亀山市独自の事業とするのか伺う。

森淳之祐《緑風会》

平成21年度の施政方針の中から、その理念の具体化について伺う

○ 福祉、教育問題についての内から

- ・ 子ども総合支援室のセンター化について
- ・ よりきめ細かな教育実践に向けて、教員、講師などの増員配置について
- ・ 教育研究所のセンター化については



問 現在の子ども総合支援室の相談支援機能充実・拡充のためにセンター化を検討するとある、人材の確保はどうか。よりきめ細かい教育実践に向けて少人数学級の推進についてはどうか。また、よりよき教育のためには教育研究所の充実こそ大事だと思うがどう考えているのか伺う。

答 本年2月に策定した亀山市鳥獣被害防止計画の中で、市域を超えた広域の獣害対策を進めるということに記載しており、必要に応じて、隣接する市と情報共有や対策の連携を図ってまいりたい。

平成20年の鳥獣捕獲の成果は、猿が計画130頭であったところ、2月末で120頭、イノシシは50頭、シカは60頭の捕獲目標であるが、目標以上の捕獲を確認している。

狩猟免許の取得支援については、有害鳥獣の捕獲を安全に行っていただくため、わなによる捕獲を推進しており、平成21年度よりわなの免許取得を希望する方に対し狩猟免許事前講習会の受講料の負担を計画している。銃の免許取得希望者への支援は、安全面のこともあり考えていない。

答 近年、青少年をめぐるさまざまな問題が深刻化しており、特に青少年の社会的自立支援の充実強化は緊急の課題である。このような中、当事業は若者の自立支援に対応する専門的な相談員(ユースアドバイザー)の養成、青少年補導センターを修学機関とし、さまざまな問題を抱える若者を個別的、継続的に支援する体制を整備していくことの大きく二つの目的を持っている。

概要は、全国9地域のモデル事業実施地域で、ユースアドバイザー養成講習会を実施するとともに、定例会議を4回開催し、具体的かつ効果的な取り組みのあり方や、諸課題について検討を進めてきた。

事業の進め方としては、国の施策を視野に入れつつも、亀山の実情に合った形で青少年の健全育成及び社会的自立を支援してまいりたいと考えている。

答 子ども総合支援室の現在の体制は非常勤、嘱託を含め13名体制である。相談件数の増加に対応するためには、心理職を初めとする専門職の増員に加え、子ども総合支援室と連携する関係機関が各々で専門職を確保、人材の配置を行い、子ども総合支援室が、そのコーディネートと指導する位置づけになっていくことが必要ではないかと考えている。

また、少人数学級等の実現については、来年度の新規主要事業として亀山市少人数教育推進計画を作成中であり、早い時期に実現できるよう取り組んでまいりたい。

一方、今後の亀山の教育を考え、充実を図っていくためにも教育研究所の充実、拡充、センター化は重要な取り組みであると認識しており、その体制の充実を図ってまいりたい。

竹井道男《市民クラブ》

働く人や企業への対応について

○働く人や企業との情報の共有について

- ・労働問題懇談会の活用について
- ・産業・労働専門の窓口設置について
- ・市長のトップセールスの考え方について



問 企業、労働者、行政の三者で構成する労働問題懇談会の最近における開催の状況、内容等について確認をする。また、より専門的に取り組むことができる産業・労働専門の窓口設置についてどう考えるか。市長自らが主要企業を訪問して、企業と雇用問題等の意見交換など、トップセールスの考え方について伺う。

宮崎勝郎《緑風会》

自然の森公園の推進について

- 自然の森に対する市長の思いはどうか
- 自然の森の推進状況は
- 市道と賀白川線の推進状況との関わりはどうするのか



問 自然の森公園整備事業は、10年余り前に計画が立てられ、地元にも説明会が持たれたが、今だに実現しない。田中前市長は、市道と賀白川線の開通にあわせて整備を図るとのことであったが、改めて自然の森公園構想について、市長の思いを聞く。

和賀白川線など大型事業は再検討されるということだが、自然の森との関わりを伺う。

宮村和典《緑風会》

マニフェストと平成21年度施政方針について

○市庁舎移転、建設の考え方と方向性を問う

- ・凍結解除の時期はいつか



問 現在亀山市は地方交付税の不交付団体であるが、あと5年ほどで交付団体に転落するとか、合併特例債の期限が切れるのも26年で今から5年後であるという答弁があった。このように5年というのが、重なってくるが、せめてこの1期の4年間の間には、庁舎建設の凍結を解除していただきたいと思うが、時期はいつか伺う。

答 亀山市労働問題懇談会は、平成4年度から平成14年度まで開催されたが、その後開催できずにいる。このたびの経済不況も含め、幅広い産業政策や、雇用問題等を話し合う場をこれから開催していきたい。

専門窓口設置については、今後の市役所の機構のあり方、機能のあり方というものを含めてしっかり検討していく。

また、市長自らが市内立地の事業所の皆さんと意見交換をすることは大変意義があると認識をしており、ぜひともその機会をふやしてまいりたい。率直な意見交換をする場、意見共有をする場、可能な限り出席をさせていただいたり、その中で新たな政策展開や産業・雇用政策の充実に寄与していきたいと考えている。

答 自然の森公園については、今年度は基本構想の策定を行うため、整備の方向性や公園の区域、ゾーニングなどについて検討を行ってきたが、年度内に基本構想がまとまらず当初予算に計上できなかった。

私としては、この取りまとめられる構想が出た段階で、これをよく研究・検討した上で、今後の進め方については議会の皆様と相談させていただきたいと考えている。

和賀白川線の開通時期に公園の一部が供用できるように取り組むと、これまでの議会でも答弁をしている。平成25年度に向かって和賀白川線の整備を図っていききたいと考えているが、基本構想がまとまったら、その進め方について議会とも十分相談をさせていただきたい。

答 庁舎建設一時凍結の解凍の時期であるが、今後、先の読めない不透明な中で、現時点でこれをいつと明言できる状況でないことをご理解いただきたい。

基金との関係については、やはり今後、将来、この庁舎建設にかかる時期も当然迎えます。それに向けて、自己財源であります基金を積み上げていくという考え方、借金のウエートを少なくするという考え方、議会の議決をいただいたその考え方には、私は基本的に賛同いたしており、将来のその建設に向けて、基金の積み上げはさせていただきたい。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

○ 就学援助について

- ・ 現状は
- ・ 周知について
- ・ 制度利用をより拡げるため、取り組んできたこと、今後取り組むこと



問

就学援助の受給者が全国的に今ふえている。7人に1人の小・中学生が経済的理由によって就学が困難になっているという状況である。亀山の今の現状はどうか伺う。この制度の周知はどのように行っているのか。もっと分かりやすく周知すべではないのか。

また、この制度をより広げていくために今後どのように取り組んでいくのか伺う。

豊田恵理 《いずれの会派にも属さない》

雇用問題について

- 亀山市としては失業者対策をどのように考えていくのか



問

生活保護申請の具体的な相談件数、相談者の年齢等、生活保護申請に至るまでの経緯や理由、窓口の状況で変化が感じられたことについて伺う。

また、亀山市の雇用相談の窓口のあり方と、今後ふえると思われる相談に対して、迅速に適切に対応していく対策はあるのか。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

「平成21年度施政及び予算編成方針」から櫻井市長の市政運営の基本方針を問う

- 「政策の優先度」の転換のうち、「全国一律や横並びの政策」は良くないというのであれば、横並びで高い市長の退職金は見直すべきだと思うがどうか



問

市長は、政策の優先度の転換のうちで、全国一律で横並びの政策はよくないというふうなことを言われている。そうであれば、横並びで高い市長の退職金は当然見直すべきではないのか。

たった4年で1,800万円、これは40年働いてもなかなかもらえる額じゃない。市長の退職金としての額の妥当性をどう考えるのか伺う。

答

就学援助費の平成20年度の受給者数は小学生が112人、中学生が59人である。

就学援助費の内容は通学用品費、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費などである。

周知については、2月に学校を通して全保護者に文書を配布し周知している。市広報での周知は対象者が限定されているため今のところ考えていないが、保護者宛通知文書は分かりやすい内容等検討していく。

制度利用を広げるための取り組みについては、平成20年度に認定基準を変更したことに伴い、手続は簡素化した。年度途中の申請については、現在、転入の場合に限り受け付けていたが、今後は、保護者の失職、死亡、離婚等で急に生活実態が悪くなった場合などにも弾力的な対応をしてまいりたい。

答

具体的な相談件数は18年、19年度の延べ件数は、年間50件程度であったが、20年度は2月末現在で98件の相談件数となっている。相談者の年齢は昨年10月からの5ヵ月では、65歳以上が約40%、40歳代が17%、30歳代と50歳代がともに12%であった。また外国人の方も増えている状況である。

生活保護申請に至る経緯・理由は従来からの高齢や傷病により働けないといった他に、最近では派遣切りだとか雇い止めによる失業などがある。

相談の窓口のあり方については、住宅や福祉関係など、その方々の状況に応じて一元的に相談にのるような対応をしている。今後、更に迅速・適切に対応していくため、関係部署と極力ワンストップになるような連携をとりながら相談業務を行っていく。

答

退職金については、あらゆる角度から検証が必要だというふうに考えており、その上で、見直しも含めて、しかるべき時期に私の考えをお示しさせていただきたい。

長年にわたる地方自治の行政、制度の仕組みの中で今日の議論が起こっているというふうに認識をしている。

しかしながら、やはり時代の変化の中で、さまざまな行政の仕組みをどのように考えていくのか、見直していくのか、このことが今日的なテーマであるというふうに考えており、その意味からさまざまな検討をしていきたいと思っている。

櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

平成21年度施政及び予算編成方針について

○ 中学校卒業までの医療費の無料化の実施は



問 マニフェストの中に中学校卒業まで医療費の無料化の実施を行いたいと書いてある。これは今回の選挙の争点にもなっており、無料化の実施はすぐ行うということであった。

その「すぐ」はいつなのか。6月の政策予算に組み入れるのか。遅くとも9月の定例会に上程して、10月1日を施行日にすべきではないのか。

答 中学校卒業までの医療費の無料化は、私のマニフェストの公約の一つで、すぐこの実現に向けて取り組ませていただきたいと思います。

実施時期については、この6月の政策予算に向けて、その準備を考えており、できるだけ速やかにこれが実施できるようにしたい。しかしながら、この事業の実施までには、医療費の助成処理に係るシステム構築だとか、新たな対象が児童約3,800人お見えということで、これの登録書類などの調整が必要であろうというふうに考えており、これらの作業に相当の日数がかかることが予測されている。6月に議会で承認していただいても、一番早くて実施可能は12月ぐらいになるのではと考えている。

平成20年3月に「議会のあり方等検討特別委員会」「公営企業経営問題特別委員会」が設置されました。今定例会において各委員長からこれまでの取り組みについて次のとおりの報告がありました。

議会のあり方等検討特別委員会（抜粋）

議会基本条例の制定をテーマに、本年2月までに10回の委員会を開催し、協議・検討を重ねてまいりました。

委員会では、先進自治体の議会基本条例の比較を行いつつ、三重県議会へ条例制定の背景や経緯について視察を行いました。さらに、名城大学法学部の「駒林良則教授」三重大学人文学部の「児玉克哉教授」をお招きし、2元代表制における議会のあり方、地方議員の役割について勉強いたしました。まず現状を把握した後、本市議会の議会運営などについて委員間での議論を行うことにより課題を整理していくボトムアップ方式をとることとしました。合わせて各委員に対してアンケートも実施し、具体的な問題点、課題をまとめた上で、検討事項ごとに順次議論をすすめてきております。

今後、委員会では条例素案の検討の段階へ入ってまいります。更に議論を深め、亀山らしい議会基本条例の制定に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

公営企業経営問題特別委員会（抜粋）

本年3月までに9回の委員会を開催し、協議・検討を重ねてまいりました。

公立病院である医療センターにつきましては、経営上の現状報告や亀山市立医療センター方向性検討委員会における検討経過を聞き取りするとともに、併せて、社団法人病院管理研究協会からの方向性等診断業務の報告も受けました。

また、全国的な医師不足の状況や、改革した病院の実態等を調査し、広島国際大学医療福祉学部の「谷田 准教授」を招き、公立病院の経営・存在意義について「勉強会」を実施いたしました。

国民宿舎「関ロジ」につきましては、経営上の現状報告や「関ロジ」在り方検討委員会における「提言書」の報告を聞き取りするとともに、全国的な国民宿舎の経営状況や実態を調査しつつ、株式会社日本休暇村サービスの「正木 社長」を招き、「勉強会」を実施しました。

また、先進地視察も実施しており、今後これらを参考に公営企業のあり方、方向性を更に協議・検討してまいります。

請願の結果

件名	請願者	紹介議員	結果
市道地蔵院小野線国道入口（小野東口）の道路改良を求める請願書	亀山市関町小野175 小野自治会 会長 勝田靖生 外1名	小坂直親、櫻井清蔵 伊藤彦太郎、中村嘉孝	趣旨採択

議員から提出された意見書を3月26日に可決し、関係大臣等に提出しました。

健全な国民健康保険制度の構築を国に求める意見書

急激な少子高齢化の進展や格差社会の広がりによる低所得者層の増加、長引く経済不況、また医療の高度化による保険給付費の増高などにより、各医療保険制度の財政状況は非常に厳しい状況にある。中でも国民健康保険事業財政においては、高齢者、年金生活者などの加入割合が高く一層深刻な状況である。

当市においては、保健事業の充実を図ることによる医療費の削減・適正化に努めてきているところではあるが、国民健康保険税の滞納状況は年々高くなるなど、特に所得水準の低い家庭にとって保険料の負担は重くのしかかっている。

国民健康保険事業運営の健全化を図る上において、被保険者にこれ以上の負担を課すことはできず、もはや国民健康保険財政は危機的な状況にある。

このような状況にあるのは、国が法律を改正し、国庫負担率を引き下げたことで、全国的に住民一人当たりの国民健康保険税が増加したことも大きな要因の一つである。

よって、国民が安心して医療を受けることができる社会保障制度としての国民健康保険事業運営のため、広域化を含め、国庫負担金率の引き上げ及び低所得者への軽減制度の見直しを強く求める。

平成21年3月26日

三重県亀山市議会